

## 平成25年度第2回奈良県長寿医療制度懇話会概要

1. 日 時 平成26年1月24日（金）午後1時30分から午後3時30分

2. 場 所 奈良県市町村会館 2階 中研修室

3. 出席者

【委員】 仲村委員 奥田委員 八田委員 土居委員 喜多委員  
河田委員 今村委員 小西委員 水本委員 上田委員  
(欠席：岩井委員 西本委員 熊谷委員 河合委員)

【広域連合事務局】

中村理事 丸橋事務局長 勝井事務局次長 釜谷総務課長  
仲村事業課長 木下企画・財政係長 豊田資格・給付係長  
坂本保険料係長 井上総務係長  
三原健康長寿共同事業実行委員会事務局次長

4. 次 第
- 1 開 会
  - 2 あいさつ
  - 3 議 事 1 平成24年度決算概要について
  - 4 議 事 2 保険料率の改定について
  - 5 議 事 3 平成26年度予算（案）について
  - 6 議 事 4 奈良県健康長寿共同事業実行委員会の取組について
  - 7 議 事 5 高齢者医療の今後について
  - 8 その他
  - 9 閉 会

5. 会議内容

次第1 開 会

(司会進行 事務局)

次第2 あいさつ

- 理事あいさつ
- 事務局より会議の取り扱いについて説明

次第3 議事1

(事務局)

- ・平成24年度決算概要について 資料1に基づき説明

## 意見、質疑及び回答

(委員)

平成24年度の決算は黒字か赤字かトントンだったのか、どう考えているのか。

(事務局)

前年度繰越金で、黒字になっているが、収支精算額では、僅かなマイナス収支になっている。

## 次第4 議事2

(事務局)

・保険料率の改定について 資料2に基づき説明

## 意見、質疑及び回答

(委員)

今回の保険料率の伸び率は2.28%で、前回の伸び率が8%程であった。  
今回の伸び率は、前回と比べ低く抑えることができた。  
前回は6,000円程の値上げであったが、今回は1500円程で収まっている。  
背景には、平成24年度決算で医療費が低かったことが大きい。

(委員)

後期高齢者、前期高齢者に向けての支援金が年々増加している。  
伸び率を何とか抑えて欲しい。  
基金の残高の基準はあるのか。

(事務局)

基金については、総賦課額の3%を確保することになっている。

(委員)

今後も保険料の伸び率が、前回と比べ、大きく変わることもあるのか。

(事務局)

将来的には、後期高齢者医療が始まって、過去の伸び率が2%強であり、平成23年度から平成24年度については、全国的に0%の伸びである。国保の世代では、平成23年度から平成24年度については、3%から4%伸びている。  
その反動で、平成24年度から平成25年度については、2%強の伸びとなっている。  
国保に比べると伸びは安定してきていると厚生労働省の調査結果が出ている。

(委員)

単純に言えば、3%の誤差の範囲に収まるということ。

(委員)

医療費の伸び率が低く抑えられ、保険料率に反映されたことは良いことと考える。  
軽減措置について、もう少し詳しく教えていただきたい。

(委員)

軽減措置については、議事5で説明を予定しているが、議事が前後するが、ここで説明をお願いしたい。

## 次第7 議事5

(事務局)

・高齢者医療の今後について 資料5に基づき説明

## 意見、質疑及び回答

(委員)

軽減拡大により、新たに5,000人近くの方が軽減の適用を受けられることが分かった。

(委員)

この軽減措置は、今回の保険料にも反映されているのか。

(事務局)

反映されている。

(委員)

保険料の軽減を受ける方が、合計で1万人程で、保険料の決め方としては、総額は変わらないが、所得の高い方から取って、中間層の方の負担を下げることになる。

(委員)

保険料の予定収納率について、どのように決めたのか。

今回の改正で、保険料が増えることになる。被保険者への周知の方法をどうするのか。

(事務局)

予定収納率については、実績を基に算出している。

被保険者に対する周知方法は、県及び市町村の広報誌に掲載依頼をする。

また、広域連合が発行する関係書類や資料に可能な限り掲載していく。

(委員)

広報誌等への掲載内容について、市町村の意向も入れた中で、広域連合から示されるのか。

(事務局)

パンフレット等も作成し、配布する。広報に関しては、掲載案を示させていただく。

(委員)

年金生活者は、収入に対して引かれる部分が高すぎると思う。何とかもう少し保険料を減額できないのか。

(事務局)

この制度を安定的に持続していくことが大きな課題、大目標だと国は言う。

国の借金が増えているなかで、公費負担が5割、保険者から支援金が4割、後期高齢者から1割をそれぞれ負担する制度となっている。保険者からの支援金については、後期高齢者の方の子供や孫さん等からの負担となる。

この制度を安定的に運営していくために、ご理解をいただきたい。

(委員)

前は保険料が8%程上がったが、今回は2%程で収まったことで、影響は少ないように思うが。

(委員)

何が原因で下がったのか。まだ努力次第で下げられるのか。

(事務局)

保険料額の伸びが、前は8%程、今回は2%台で収まったことについては、給付費の1人当たり医療費の見込額の伸びが、平成22・23年度よりも平成24・25年度の方が増えていた。1人当たりの見込額が約6~7%となっていた。後期高齢者の保険料の算定にあたっては、高齢者負担分が約10%である。高齢者の人口が増加しており、人口割合で按分している負担分としては今後も増えていく予定である。

しかし、今回は、2%台で収まったのは、一人当たりの医療費の伸びが平準化してきたためと推測している。

また、医療費の適正化による健康診査の受診率の向上、療養費等の2次点検等の保健事業を行っている結果だと思われる。

(委員)

去年の医療費が思ったよりも低く、一昨年医療費は予想の範囲であった。

計算をしてみれば、思っていたよりも保険料が上がらなかった。去年は、病気にかかった方が少なかったことが、保険料が上がらなかった理由だと思う。

なぜ少なかったのかは、よく分からないということだと思う。

(委員)

消費税も上がり、何もかも上がっていくことに不満がある。上がらない方がいい。

(委員)

当初の予定では、自然増 8%、消費税分 2%で 10%程度の予想であったが、自然増分が 2%になり、消費税分が上がらなかった。

消費税増税により増税分を医療側が負担する。医療側も厳しい状況である。

(委員)

人口のピークが 2025・6 年だと言われている。高齢者が増え続けていく。

高齢者にとって、年度によって保険料の伸び率が変化するよりも一定の伸び率になるようにシュミレーションすれば、保険料を納める方も準備ができると思う。

確かに突発的な疾病については、予測はできないが、それ以外の要素で対応出来ないのか。

また、皆保険制度を守っていくためには、それぞれの立場で我慢していかなければいけないと思う。

(事務局)

団塊の世代の方が、ほぼ全て、75 歳以上になるのが 2025 年である。それから 25 年後には第 2 次ベビーブームの方が後期高齢者になっていく。

そこまで見越した議論を国でしていただきたい。

数年は今の制度の枠組みでの微調整で何とかやっていけても、団塊の世代の方が後期高齢者になるときは、今の制度の枠組みで耐えられるかの議論に期待したい。

(委員)

長い目で見れば今の保険料の 1.5 倍程度になると予想をしていたが、医療費の単価が 3 年間ほぼ横ばいである。この状態だと 3 年間の推移をみれば下方修正をしているのが現状である。

高齢者が増えることは間違いなく、増やし方をどうするのかという議論だと思う。

今回足踏みした分、次回に大きく保険料が上がる可能性があり、前回と同じ程度、保険料を上げると取りすぎる可能性もある。

(委員)

4 月の診療報酬の改定で消費税増税に伴い薬剤費が値上げになる。

値上げ分を医療機関が負担していくことになる。医療機関にとっても厳しい状況である。

医療費の抑制について決定打がない。小さなことからやっていかなければいけない。

(事務局)

均等割について、前回と比べ、500 円しか上がっていない。奈良県の特徴として 75 歳以上の方の所得が全国的に見れば高い。国は所得の高い方から負担をしていただく方針である。所得の高い方から負担をしていただくことが、今回の保険料改定の特徴である。

(事務局)

国の制度は精緻にできていて、所得係数が上がると同じ所得割率でも入ってくる保険料が多くなる。国としては、その分交付金を減らす。同じ所得割率であったとしても東京都や神奈川県は所得係数が高いため、入ってくる保険料が格段に多くなり、交付金は減らされている。

したがって、仮に医療費が同じだとすると、都道府県の所得水準に係らず、保険料率は、同じとなる。

先程、委員から発言いただいた基金について、財政安定化基金を法律に基づいて設置し、国、県、広域連合が3分の1ずつ拠出している。前政権時にはこの制度を廃止する施策だったため、保険料軽減のための基金活用に積極的だった。今回から拠出率が変わり積立金が少なくなった。

次回からは、基金を積み立てるか保険料軽減に使うかは議論をしていかなければならない。奈良県は保険料賦課額の3%を残して、取崩すことを前提に保険料率を算定しているが、近畿府県では、今まで一度も使わず、積み立をしているところもある。

市町村の国保であれば、資金が不足すれば、一般会計から一時的にお金を借りることも考えられるかもしれないが、広域連合ではそうもいかない。基金が底をついて、資金が不足すれば、金融機関からの借り入れになる。

基金の取崩しについては、今後考えていきたい。

(委員)

何もかもが上がっていくと生活が不安である。

我慢もどこまでできるのかわからない。

国や県でもっと考慮していただきたい。高齢者も頑張る。

(委員)

今回の保険料率の改定について、この懇話会において了解をしていく。

## 次第5 議事3

(事務局)

- ・平成26年度予算(案)について資料に基づき説明

## 意見、質疑及び回答

(委員)

今まで予算については、報告であったが、審査の前の段階で審議することとなった。

保険料の予算は、2年間で計算をしているので、平成26年度、平成27年度予算となり、3000億円となり、単年度予算は1500億円と考えている。

(委員)

保健事業費が減額されているが、実態と何が違ったのか。

(事務局)

今までは、計画による受診率で算出していたが、平成 26 年度は平成 25 年度の実績に基づいて算出をしている。

(委員)

見込としていけるのか。

(事務局)

いけると考えている。

(委員)

決算の時に違っていたとにならないようにお願いしたい。

(事務局)

保健事業について、3 分の 1 は国の補助、3 分の 2 は保険料に反映してくる。

保険料の算定にあたり、実績に基づいて予算を計上することで、保険料があまり上がらないようにするための施策として実績を用いている。

(委員)

保健事業の内容を削ったわけではない。

歯科健診について進展があった。事務局から説明願いたい。

(事務局)

昨年の懇話会で、健康診査に歯科健診を追加してほしいと要望があった。

10 月の懇話会でも少しふれたが、口腔機能の低下や疾病予防の目的として、歯科健診に対して、来年度から国の補助金が出る見込みとなった。

広域連合では、平成 26 年度において、2 市でモデル事業としての実施を検討している。

平成 26 年度のモデル事業の実施状況を把握し、県歯科医師会との調整の上、対象者、検討内容等を平成 27 年度以降の実施体制を固め全県的に広めていきたいと考えている。

(委員)

国会の方で承認は得られているのか。

(事務局)

12 月末に国の平成 26 年度予算案の内示（閣議決定）があり、予算化されそうである。

(委員)

2 市において事業ができる予算を確保できそうで、全県に広げるのはモデル事業の実績から判断していく。

(事務局)

県歯科医師会の協力が無ければできない。平成 26 年度中に健診項目などについて県歯科医師会と打合せをしたいと考えている。

(委員)

厳しい財政の中で、歯科健診が実施されることは喜ばしいことと考える。

高齢者に特化した健診であるため、健診のあり方や健診を受けられる方に有効に反映できる方法を今後考えていく必要がある。

この健診をやるからには、活かされる健診でなければならないと考えている。

(委員)

まずはモデル事業でやっていくのは、やり方として正しいと考えている。

(委員)

年齢とかの制限はあるのか。

(事務局)

75 歳以上の方が対象だが、詳細については平成 26 年度中に検討していきたい。

(委員)

予算化されているのか。

(事務局)

保健事業の中の予算で行っていきたいと考えている。

(委員)

自己負担金はどうするのか。

(事務局)

平成 26 年度中に検討していきたい。

ただ、モデル事業については、自己負担は無しの方向で考えている。

・保険料率の改定について補足説明（資料 2 P 5）に基づき説明

## 次第 6 議事 4

(事務局)

・奈良県健康長寿共同実行委員会の取組について資料に基づき説明



## 意見、質疑及び回答

(委員)

誤嚥性肺炎予防のためのオリジナル体操は、是非広めていていただきたいが、指導を受けるにはどこに申し込みをすればいいのか。

(事務局)

市町村の介護予防事業と連携して運動指導を実施しているので、まずは最寄りの地域包括支援センターにご相談いただきたい。

(委員)

できれば、地域のリーダーを集めるので、この体操の講習会をやらしてもらえないか。

(事務局)

地域に根付いていく体操にしたい。

解説書を作りリーダー養成の取組も今後考えていく。

(委員)

誤嚥性肺炎予防には、この体操も大切、口腔衛生も大切である。

モデル事業に期待しているので、よろしく願いしたい。

(委員)

口腔ケアの対策は遅れているので、効果が必ずあると信じている。

いい方向に進み始めたと思う。

(事務局)

口腔内の機能を高める取り組みとともに、この体操も含めた取組を広げていく。

## 次第 8 その他

(事務局)

今回の懇話会を平成26年10月頃の開催を予定しております。具体的な日程につきましては、決定次第連絡いたします。

## 次第 9 閉会

以上